

改定 平成29年8月1日

お客様各位

大阪産業創造館 指定管理者
(公財) 大阪市都市型産業振興センター

施設運用方法変更のお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は大阪産業創造館をご利用いただき誠にありがとうございます。

このたび施設運用方法を見直し、下記の通りに変更を行います。つきましては、内容をご確認の上で貸出施設をご予約願います。

これからも、皆様が貸出施設を快適にご利用いただけますよう努めてまいりますので、何とぞご理解ご了承賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

◆変更日

平成29年12月1日(金)

(当初予定していた平成29年10月2日(月)より延期しました。)

◆全貸出施設の予約～入金までの運用変更 (★入金期限が延びました！)

	変更前 (11月30日まで)	変更後 (12月1日以降)
入金期限	予約完了後、請求書を発行し10日以内に入金。	予約完了後、請求書を発行し下記の期日に入金。 会議室・研修室・パソコン実習室は使用日3か月前まで。 マーケットプラザ・イベントホールは使用日6か月前まで。 ※使用日が複数ある場合、最初の使用日の3か月・6か月前までに入金。 ※予約した時点で使用日が、3か月・6か月を切る場合は、予約完了後、請求書を発行し10日以内に入金。
入金返金	使用日の3か月前までは半額返金。 (マーケットプラザは6か月前まで)	入金期限の延長に伴い、入金後のご返金は致しません。
部屋の変更 (入金後)	全室相互に変更可能。 (使用日の20日前まで、1回に限り変更可能)	会議室・研修室・パソコン実習室は、相互に変更可能。 (使用日の20日前まで、1回に限り変更可能) イベントホールは、イベントホールにのみ変更可能。 (使用日の3か月前まで、1回に限り変更可能) マーケットプラザは、マーケットプラザにのみ変更可能。 (使用日の3か月前まで、1回に限り変更可能)

◆4F イベントホール予約受付期間変更 (★イベントホールは1年先までご予約いただけます！)

	変更前 (11月30日まで)	変更後 (12月1日以降)
予約受付期間	6か月先まで、予約可能。	12か月先まで、予約可能。 平成29年12月1日の抽選会より実施。 【重要】平成29年12月1日は、平成30年12月の抽選を実施。

◇平成30年6月から11月の4F イベントホール予約受付について

4F イベントホール予約受付期間変更に伴い、平成30年6月から11月を対象としたイベントホールの臨時抽選会を11月21日に実施致します。

※なお、この臨時抽選会は「イベントホール」が対象ですのでお間違えの無いようお願い申し上げます。

臨時抽選会に参加できない場合は、12月1日9時30分以降、平成30年6月から11月の予約を承ります。

お問い合わせは、施設予約センターまで (06-6264-9808)

以上